

令和6年度第1回岩手県認知症キャラバン・メイト養成研修実施要領

1 研修目的

認知症の人や家族が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図るため、認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」を養成することを目的とする。

2 実施主体

岩手県・岩手県高齢者総合支援センター(受託運営:(公財)いきいき岩手支援財団)
協力:全国キャラバン・メイト連絡協議会

3 研修日時及び会場

(1) 日時: 令和6年11月5日(火) 10:05~17:15 (受付9:50から)

(2) 会場: いわて県民情報交流センター(アイーナ) 8F 804AB 会議室

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号

4 受講対象者

次のいずれかの要件を満たす者であって、「認知症サポーター養成講座」を年間10回程度を目安に開催(最低実施数3回)することができ、講師を原則としてボランティアの立場で行える者、かつ市町村が推薦する者。

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
- (3) 介護相談員
- (4) 認知症の人と家族の会会員
- (5) その他実施主体が認める者
(認知症に関する基本的な知識や介護経験等があり、キャラバン・メイトの業務を適切に実施できる者)
 - ①行政職員(保健師、一般職等)、②地域包括支援センター職員、
 - ③介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等)、
 - ④医療従事者(医師、看護師等)、⑤民生児童委員、⑥企業または組織が適当と認めた者、
 - ⑦その他(ボランティア等)

5 研修内容

別添カリキュラムのとおり

6 受講料

受講料、テキスト代無料

7 受講申込(定員100名程度)

別紙「受講申込書」により、市町村とりまとめの上、10月28日(月)までにFAXで申し込むこと。

8 キャラバン・メイト登録について

- (1) 「認知症サポーター養成講座」を継続的に年間最低3回実施する者をキャラバン・メイトとし、全国キャラバン・メイト連絡協議会に当財団を通じて登録されます。
- (2) 登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、市町村等自治体に提供されます。

9 連絡・問合せ先

岩手県高齢者総合支援センター(受託運営:(公財)いきいき岩手支援財団) 担当:佐々木
電話 019-625-7490 FAX 019-625-7494